

金沢城本丸櫓群の図面類について

—辰巳櫓・三階櫓の図面類の検証—

正見 泰

1 金沢城本丸櫓群とは

金沢城の本丸・東ノ丸には、天守をはじめとして、天守焼失後の三階櫓、辰巳・丑寅・申酉・戌亥の各隅櫓、大鎧櫓、小鎧櫓など10の櫓がかって存在しており、本研究ではこれらの櫓をまとめて「本丸櫓群」⁽¹⁾と呼ぶこととする(図1)。これらの本丸櫓群によって、江戸前期の金沢城は百万石の大々名にふさわしい威容を誇っていたはずであるが、宝暦の大火(宝暦9年、1759年)により本丸櫓群は総て焼失した。その後、本丸三十間長屋を除いて再建されることがなかったため、本丸櫓群については、図面類や古文書等を検討するほかない。一方、利家の金沢城入城(天正11年、1583年)から宝暦の大火による焼失までの170年余の間に、元和6年(1620)の本丸火災、寛永8年(1631年)の大火や、寛文2年(1662)の石垣に被害を出した地震なども起こっており、同じ姿の櫓が建ち続けていたとは限らない。しかし、本丸櫓群の形態等の変遷に関し、吉田純一氏が、「金沢城三階御櫓之図」に描かれている櫓について、「仮に寛永期の「三階御櫓」としても慶長期つくられた「三階御櫓」をほぼそのまま踏襲し」、と述べている⁽²⁾に留まり、江戸時代に作製された櫓の図面類を詳細に分析し、相互に比較検討して形態等の変遷を明らかにしようとする試みは十分ではなかった。

そこで本稿では、研究の端緒として本丸櫓群うち史料が比較的豊富に残っている辰巳櫓及び三階櫓について、その図面類を相互に比較することで、その形態等の変遷を明らかにしようとした。なお、これまでの研究等により、この2つの櫓について以下の事柄が知られている。

①辰巳櫓

- ・何枚かの図面類が存在することは判っていたが、建築史の研究者の目に触れたことで、一重目の堂形向きの壁面に唐破風の「出し」と千鳥破風の「出し」が並ぶなど、特異な形態の二重櫓であったことが知られるようになった⁽³⁾。(写真1)
- ・寛永の大火で焼失した後に再建されたが、宝暦の大火後は再建されなかったとされている。
- ・明治40年の本丸石垣崩壊に伴う改修工事の結果、櫓台の大部分が失われた。

②三階櫓

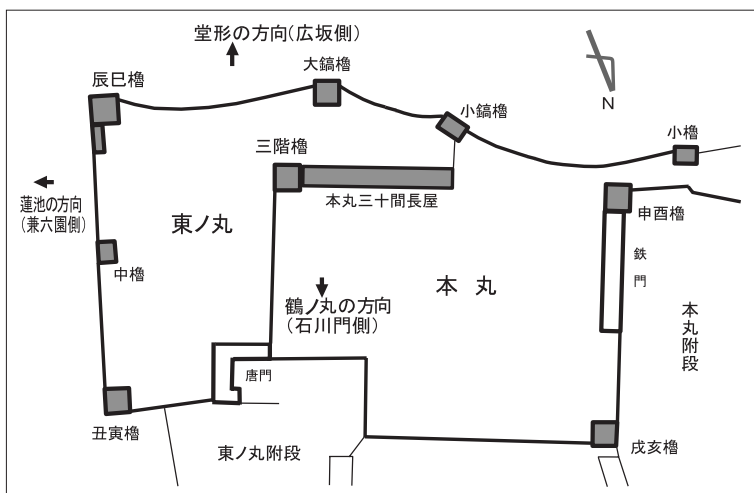


図1 金沢城本丸櫓群の図

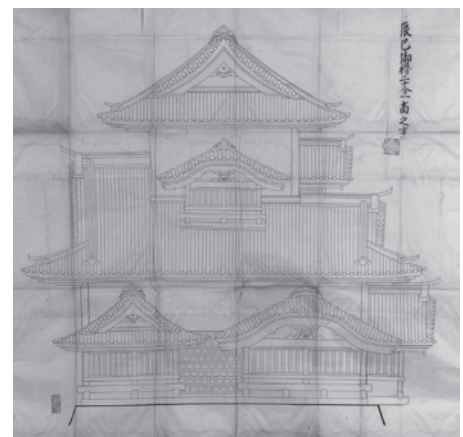


写真1 「辰巳櫓南方之図」
(堂形向き)

石川県立歴史博物館蔵

- ・金沢城天守が慶長7年（1602）落雷により焼失したため、翌年にその代用として建築されたとされている。
- ・金沢市立玉川図書館蔵の「金沢城三階御櫓之図」（写真2）がよく引用されており、金沢城の三階櫓の姿としてよく知られている。
- ・この図には、櫓の各重の規模、開口部に関する書き込み⁽⁴⁾がある。
- ・この図の櫓は、内部構造を示す史料がないものの、内部は5階と推定されている⁽⁴⁾。
- ・寛永の大火で焼失した後に再建されたが、宝暦の大火後は再建されなかった。



写真2「金沢城三階御櫓之図」
（堂形向き）

金沢市立玉川図書館蔵

2 図面資料の分類整理

これまで知られている辰巳櫓と三階櫓の図面類のうち代表的な図面を検討し、形態や構造の相違をもとに図面に表現された櫓の分類を試みた。

2-1 辰巳櫓の図面分類（表1）

これまで知られている金沢城の図面類のうち、石川県立図書館蔵の『加州金沢御城来因略記（以下『来因略記』）』と、清水文庫（金沢市立玉川図書館）の「辰巳御櫓絵図」、「辰巳御櫓図」、「辰巳御櫓建物図」、石川県立歴史博物館（以下「歴博」）所蔵の「辰巳櫓南方之図」及び松井家⁽⁵⁾所蔵の「辰巳御櫓南方之図」について所見を述べる。

（1）『来因略記』には、異なる平面図2種類が記載されているので、便宜上これら2種類の辰巳櫓を、掲載順にA型とB型と呼び、それぞれの特徴を挙げる。なお立面図は、B型だけが掲載される。

① A型の特徴としては、（写真3）

- ・堂形向きでは、一重目の全長にわたって櫓台から突出する。
- ・一重目の堂形と蓮池の各向きにある3つの「出し」⁽⁶⁾が複合化している。
- ・一重目は五間⁽⁷⁾に四間半、二重目は三間四方であり、二重目の鶴ノ丸側の壁面と一重目の鶴ノ丸側の壁面が揃っている。
- ・入り口は鶴ノ丸側壁面の三階櫓寄りと続長屋⁽⁸⁾の妻面の2箇所である。

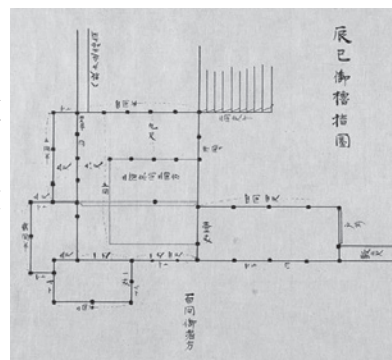


写真3『来因略記』から
A型平面
（←堂形の方向）

石川県立図書館蔵

表1 辰巳櫓及び三階櫓 図面類一覧

No.	図面または図集呼称	所蔵者	櫓別	図面種別
1	加州金沢御城来因略記	石川県立図書館	辰巳櫓	立面図（堂形・蓮池の方向き）、平面図（2種）
2	辰巳御櫓絵図	金沢市立玉川図書館（清水文庫）	三階櫓	立面図（堂形・蓮池の方向き）、平面図
3	辰巳御櫓図	金沢市立玉川図書館（清水文庫）	辰巳櫓	配置兼平面図、櫓台測量図ほか計4枚
4	辰巳御櫓建物図	金沢市立玉川図書館（清水文庫）	辰巳櫓	配置兼平面図、検討図（2種）ほか計10枚
5	金沢御城櫓等之図	金沢市立玉川図書館（大友文庫）	辰巳櫓	屋根構造図、唐破風検討図計7枚
6	金沢城御城櫓図	金沢市立玉川図書館（大友文庫）	辰巳櫓	立面図（堂形・蓮池の方向き）
7	富田景周金沢城図（写真）	金沢市立玉川図書館	辰巳櫓	立面図（堂形の方向き）
8	御城中総櫓並御門絵図	金沢市立玉川図書館	辰巳櫓	アクソメ様図
9	金沢城建物起絵図（本丸・東之丸）	金沢市立玉川図書館	辰巳櫓	立面図（堂形・蓮池の方向き）
10	辰巳櫓南方之図（歴博）	石川県立歴史博物館	三階櫓	立面図（堂形・蓮池の方向き）
11	辰巳御櫓南方之図（松井家）	松井家	辰巳櫓	立面図（堂形・蓮池の方向き）
12	金沢城三階御櫓之図	金沢市立玉川図書館	三階櫓	立面図（堂形・蓮池の方向き）
13	三階御櫓の図（『加賀松雲公』）	（旧侯爵前田家）	三階櫓	立面図（堂形の方向き）
14	三階御櫓図（松井家）	松井家	三階櫓	立面図（鶴ノ丸の方向き）
15	三階櫓図（歴博）	石川県立歴史博物館	三階櫓	矩計図（平）縮尺1/20 矩計図（妻）

② B 型の特徴としては、(写真 4)

- ・堂形の向きは、千鳥破風と唐破風の「出し」が分離して並ぶ（間の壁面は白壁）。また、一重目の堂形向きの蓮池側の「出し」と蓮池向きの「出し」は接してはいるが、複合化は見られない。
- ・一重目の堂形向きの大鎚⁽⁹⁾側にある千鳥破風の「出し」の大鎚側側面は、大鎚側の櫓外壁面と一致せず、段が付いている。
- ・一重目は六間⁽¹⁰⁾に四間半、二重目は三間四方で、二重目は、一重の中央部分に載っている。
- ・一重目の腰壁は海鼠壁になっていない。
- ・一重目の蓮池側に入隅が生じている。
- ・入り口は、鶴ノ丸側壁面の中央寄り^{ひら}と続長屋の平面の 2 箇所である。

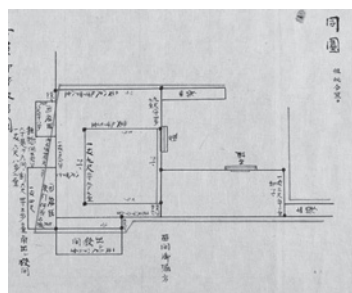
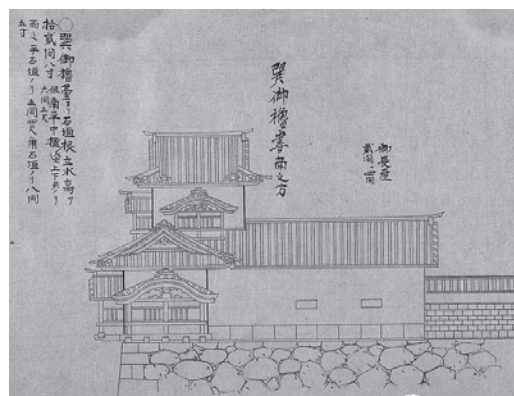


写真 4 『来因略記』から
B 型平面・立面
(←堂形の方)



石川県立図書館蔵

(2) 清水文庫の「辰巳御櫓絵図」(写真 5)、「辰巳御櫓図」、「辰巳御櫓建物図」と、「辰巳櫓南方之図(歴博)」(写真 1) 及び「辰巳御櫓南方之図(松井家)」は、一連の計画の中で作製されたものと思われる。また、関連して、後述する同文庫の別文書である「巽御櫓御入用銀差引書等」も、一連の計画に関係したものであることが、この間の調査で明らかとなった。この時の一連の計画によって、新たに設計されたと思われる辰巳櫓の図から読み取れる特徴としては、

- ・外観は、『来因略記』B 型とよく似てはいるが、一重目の堂形向きの大鎚側にある千鳥破風の「出し」の大鎚側側面と、大鎚側の櫓外壁面が揃っている点が異なる⁽¹¹⁾。
- ・「出し」の複合化が見られないことは B 型と同様であるが、堂形向きの千鳥破風と唐破風の「出し」の間の壁面は海鼠壁になっている⁽¹¹⁾。
- ・一重目の蓮池側に、B 型よりも顕著な入隅が生じている。
- ・入り口は、鶴丸側壁面の中央寄り^{ひら}と続長屋の平面の 2 箇所である。

以上を整理すると、辰巳櫓の図には次の 3 つの型が存在していることが分かった。

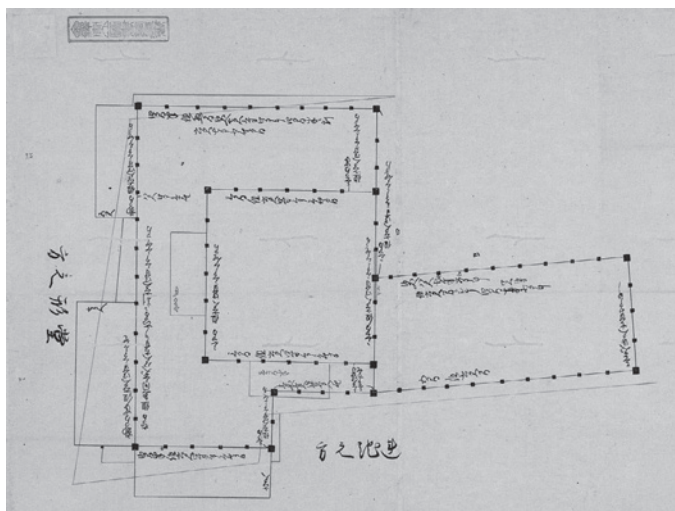


写真 5 「辰巳御櫓絵図」
(←堂形の方)

金沢市立玉川図書館蔵

I 型 『来因略記』A 型に属する図

II 型 『来因略記』B 型に属する図

III 型 『来因略記』A 型・B 型いずれにも属さない清水文庫の図、「辰巳櫓南方之図（歴博）」、「辰巳御櫓南方之図（松井家）」

辰巳櫓は、堂形向きに異なる形式の千鳥破風と唐破風の「出し」を並べるので、ほかの櫓には見られない特徴的で特異な意匠が目立つこととなり、辰巳櫓図相互に少なからぬ相違があるにも拘わらず、その相違が見逃されたのではなかったかと考える。

2-2 三階櫓の図面分類（表1）

同じく三階櫓についても、これまで知られている「金沢城三階御櫓之図」、『来因略記』、「三階御櫓図（松井家）」、「三階櫓図」に、調査の過程で新たに発見した「三階御櫓の図（『加賀松雲公』⁽¹²⁾）」を加えて所見を述べる。

（1）「金沢城三階御櫓之図」は、立面のうち1面（堂形向き）だけが残されたものであるが、図に書き込まれた注釈が豊富であることから、金沢城の三階櫓を研究する上での貴重な情報を提供してきた。このため、金沢城の三階櫓の姿を示した図面としては、最もよく引用されてきたと言える。また、内部構造が明確に分かっていないにも拘わらず、この図が示す開口の状態と、同じ三階櫓であって内部構造が知られている水戸城三階櫓を参考にして、内部は5階と推定されてきた。

この図（写真2）から読み取れる特徴としては、

- ・一重目は五間四方 二重目は三間四方 三重目は二間四方と書かれている。
- ・高さは、一重目の幅の1.65倍程度である。
- ・絵図中の注記では、一重目は「三方に窓二つ宛」⁽¹³⁾とされているが、一重目の中段に窓が切り貼りされて2つ加わり、一面につき4箇所となっている。
- ・一重目の櫓台近くに、切り貼りされた開口がある。ただし、この開口に関する注記はない。

（2）『来因略記』には、平面図と2方向（堂形向きと蓮池向き）の立面図が載っている。外観は、「金沢城三階御櫓之図」とほとんど同じであるが、微妙に異なる点があり、注意深く検討した。この図から読み取れる特徴としては、（写真6.1及び6.2）

- ・一重目は五間四方 二重目は二間半四方 三重目は九尺四方と書かれている（九尺は一間半に当たる）。
- ・高さは、一重目の幅の1.65倍程度である。
二重三重が「金沢城三階御櫓之図」よりも一回り小さく、僅かだが縦長に見えるが、実際の高さ方向の長さはほぼ同じである。
- ・一重目の窓は、最初から図の各方に4つずつ描かれている。
- ・堂形向きの立面には、「朱引ノ窓・・・詮議スベシ」の書き込みがあり、堂形向き一重目の櫓台近くに朱引きされた2つの窓（開口）は、古い絵図にはあるが新しき絵図⁽¹⁴⁾にはないとしている。なお蓮池向きの立面図には、この部分の開口はない。
- ・平面図では、入側に相当する内部の太い4本の柱と外壁の間の空間に、2本の細い独立柱がある特殊な柱配置が確認できる。この2本の細い独立柱は、四方ともに存在するのを省略して2本だけが描かれていると考え、文化の大火（文化5年、1808年）後を描く「金沢城本丸・東之丸の図」⁽¹⁵⁾に記載された、三階櫓台の礎石と思われる12個の四角形が環状

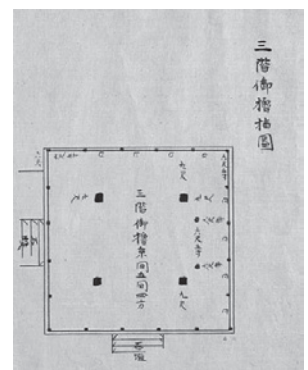


写真6.1（堂形の方角→）
『来因略記』三階櫓平面図
石川県立図書館蔵

に配列されている状態と一致する。(写真7)

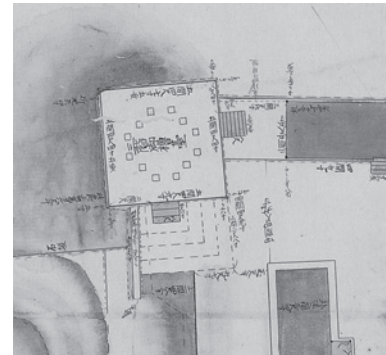
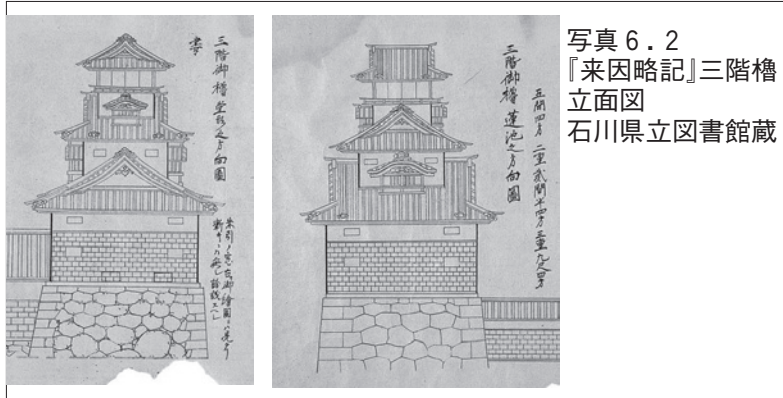


写真7「金沢城本丸・東之丸の図」
の三階櫓台部分
金沢市立玉川図書館蔵

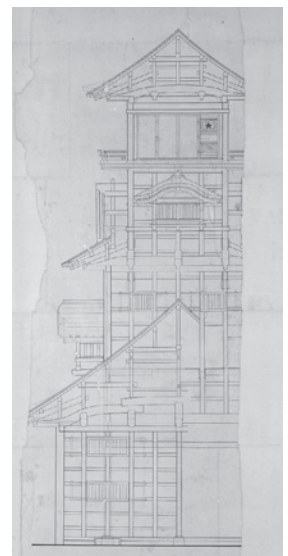
(3)「三階御櫓図(松井家蔵)」は、最上重の屋根の平を正面とする向きで切断した矩計図で、縮尺は1/20で描かれている。この図から読み取れる特徴としては、

- ・柱間数は、一重目は五間、二重目は三間、三重目は二間で描かれる。
- ・高さは、一重目の幅の2倍を超える。
- ・入口が一重目の正面中央に描かれており、次の(4)「三階櫓図」とは方向が90度異なる。入口の形状は、『加賀松雲公』の三階御櫓と酷似した両開きの扉である。また扉の内側には、片引戸がある。
- ・最上階には建具などは描かれていない。
- ・一重目の最下層の開口は確認できず、中間に窓がある。
- ・三重目の床貼りは確認できるが、1階は土間のままなのか床板は記入されず、二重目の床も不明である。
- ・1階の柱配置が、「金沢城本丸・東之丸の図」の礎石配置とは異なっている。

(4)「三階櫓図(歴博)」は、石川県立歴史博物館が所蔵し、最上重の屋根の妻を正面とする向きで切断した矩計図である。残念なことに、図の右側紙面の1/3が失われている。しかし、この図からも多くの特徴的な点が読み取れる。この図から読み取れる特徴としては、(写真8)

- ・柱間数は、一重目は五間、二重目は三間、三重目は二間で描かれる。
- ・高さは、一重目の幅の2倍を超える。
- ・最上階に梅鉢などの意匠が施された扉らしきものが描かれている。
- ・一重目の片側には2段の窓、櫓台近くに開口部も見られる。
- ・母屋の柱(間柱除く)だけが、礎石の上に立っている。
- ・1階は土間なのか床板は見あたらないが、二重目と三重目には床が見られ、三重3階のように描かれている。
- ・1階の柱配置は、「金沢城本丸・東之丸の図」の礎石配置と異なる。

以上の点が確認された。プロポーシオンや架構から判断して、前述の「三階御櫓図(松井家)」と同一建物に関する図面であると考える。



(5)「三階御櫓の図(『加賀松雲公』)」は、近藤磐雄著『加賀松雲公』の中に掲載する、侯爵前田家所蔵とする「金沢城(其二)城壁の一部」の古図写真である。今回新たに確認した立面図(鶴丸向き)であるが、図面の原本そのものの所在は確認されていない。

プロポーション及び外観から判断して、前出の「金沢城三階御櫓之図」で最初に描かれていた櫓と同一の櫓の図ではないかと思われる。この図から読み取れる特徴としては、

- ・ 注記は「金沢城三階御櫓之図」の書き込みとほぼ同じだが、本図が延宝(1673~81)の頃に作られた、との記述が書き加わっている⁽¹⁶⁾。ただし、延宝の頃に書かれた古い姿の写しなのか、延宝頃の姿なのかは不明である。
- ・ 1階五間四方 2階三間四方 3階二間四方と注記されている。
- ・ 高さが、一重目の幅の1.65倍程度である。
- ・ この図の向きに入口があるためか、一重目の櫓台近くに入口以外の開口は見られない。
- ・ 一重目の窓は、屋根近くに2つだけである。

以上の分析結果を整理すると、三階櫓の図も次の3つの型が存在していることが分かった。

I型 「三階御櫓の図(『加賀松雲公』)」

II型 『来因略記』、修正後の「金沢城三階御櫓之図」⁽¹⁷⁾

III型 「三階御櫓図(松井家)」、「三階櫓図(歴博)」

三階櫓の図は互いによく似ているため、これまで相違点について検討されることなく、ほぼ同じ内容の図として扱われ、書き込みと図の間に食い違いがある点なども指摘されてはこなかった。

なお、II型については、堂形向きの櫓台近くに開口がある図と、「御城中総櫓並御門絵図」のように無い図が存在することを確認したが、実際には現状の「金沢城三階御櫓之図」のようにこの部分に開口があった可能性が高いと考えられる。

3 各型櫓の建築年代の比定

まずはじめに、金沢城の本丸櫓群の変遷を考える上での前提として、『来因略記』の著者である渡部知重は御大工⁽¹⁸⁾であり、金沢城の姿を後世に伝えようとする著作の目的から推測して、宝暦の大火以降、『来因略記』が記された天保15年(1845)までには、辰巳櫓及び三階櫓は再建されなかったと考える。また天保年間以降になれば、その他の関係史料も多く、これまでに両櫓の再建に関する記録は発見されていないことから、宝暦の大火以降に再建はなかったと考えて良いであろう。

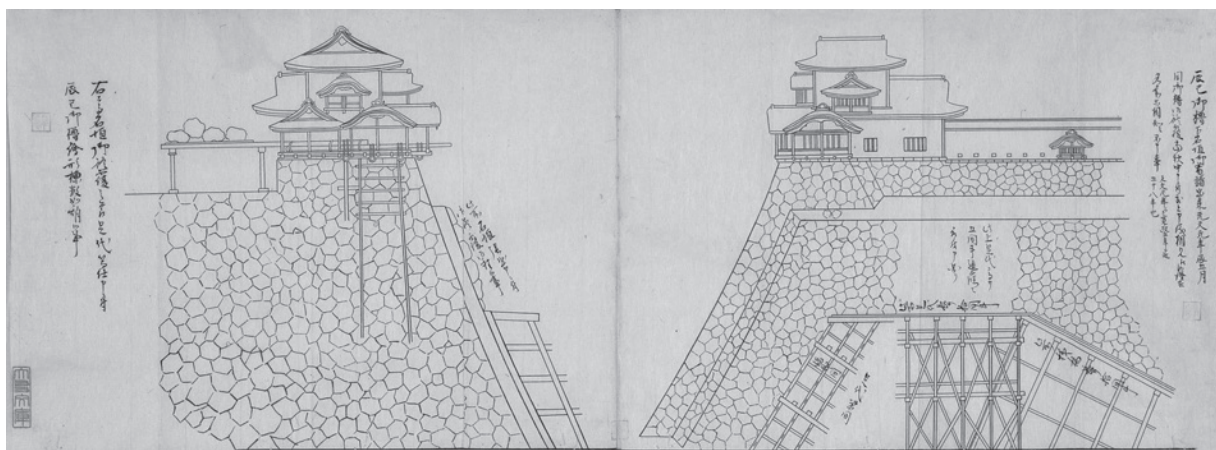
したがって、本丸三十間長屋を除く本丸櫓群に関しては、宝暦の大火までの期間について検討することになる。

3-1 年代推定ための基準となる図面

描写年代を推定のためには、年代の基準となる図面等が必要であり、辰巳櫓、三階櫓それぞれについて、手がかりとなる図面等を示す。

(1) 辰巳櫓の基準となる図面

まずあげられるのは『来因略記』に載せる立面図(II型)であり、『来因略記』に書かれた注記などにより、従来からII型の櫓が宝暦の大火で焼けた櫓であると考えられている。



(堂形の向き)

(蓮池の向き)

写真 9 「金沢御城櫓等之図 辰巳御櫓台石垣御普請仕形足代等之図」

金沢市立玉川図書館蔵

次に、先に表に掲げた 6 種の辰巳櫓の図面のほかに、享保年間の石垣修復工事の指図である大友文庫（金沢市立玉川図書館蔵）の「金沢御城櫓等之図 辰巳御櫓台石垣御普請仕形足代等之図」（写真 9）があり、この図に見られる櫓は、明らかにⅠ型の特徴⁽¹⁹⁾を備えていることから、Ⅰ型の櫓は享保年間以前とできる。

また、後述する清水文庫所蔵の建築図面類に、享保年中（1716～36）に作られた配置兼平面図の写しと思われる図がある。ここに描かれている一重目の平面と、Ⅰ型の櫓の一重目の平面が一致しており、この図からもⅠ型の櫓が享保年間以前のものであることが確認できる。

（2）三階櫓の基準となる図面

基準図としては、延宝の頃と注記された立面図「三階御櫓の図（『加賀松雲公』）」が、まずあげられる。次に『来因略記』は、「三階御櫓の図（『加賀松雲公』）」や「金沢城三階御櫓之図」および同系統の図面集⁽²⁰⁾などとほぼ同一の櫓図であり、完全ではないにしろ描かれた後になされた変更の概要が判る程度の書き加えはあるものの、宝暦の大火前の姿を原形としているので、櫓全般について基準を与える図面であると考えられる。したがって、Ⅱ型の櫓は宝暦の大火で焼けた櫓であると考えられる。

また、宝暦の大火以後の城絵図の中には、前出の「金沢城本丸・東之丸の図」（写真 7）のように三階櫓台に礎石配置と思われるものを記した絵図が存在し、宝暦の大火で焼失した三階櫓の柱配置が判る。前述したように、その礎石配置と、Ⅱ型の櫓一重目の平面に記された柱配置が一致するので、このことからⅡ型の櫓が宝暦の大火で焼失した三階櫓であると考えられる。

3-2 辰巳櫓建築図書類の分析とⅢ型辰巳櫓の建築年代

辰巳櫓については、Ⅰ・Ⅱ型は、すでに述べたように建築年代がほぼ明らかになっているが、Ⅲ型については年代を推測できる手掛かりがこれまでなかった。

また、清水文庫に所蔵されている辰巳櫓建築図面類は、以前より存在は知られてはいたものの、これまで詳しく分析されることがなかった。「辰巳御櫓絵図」・「辰巳御櫓図」・「辰巳御櫓建物図」は、それぞれ複数枚の建築図面から成る 3 組の図面群と、積算に関する文書「巽御櫓御入用銀差引書等」、櫓台の形状寸法を示した「辰巳御櫓台石垣絵図」などからなっており、加賀藩の作事組織を解明するための史料と言うだけでなく、江戸期の城郭作事の設計過程を知る上で重要な史料である。Ⅲ型辰巳櫓の建築工事の年代決定に関わる情報も含まれていると考えられることから、今回その分析を試みた。

（１）図面作製に関する考察

書き込まれた文章から、これらの図面の作製経緯とその役割を考察する。「辰巳御櫓絵図」計４枚の図面のうち１枚は、享保年中に作られた配置兼平面図の写しと思われ、『来因略記』のＡ型平面と酷似している。残り３枚は、その後の再建のため新たに作製されたもの（写真５）で、亥年５月に作事方へ提出された図面の写しと考えられる。

「辰巳御櫓図」計１０枚の図面のうち１枚は、前述の享保の配置兼平面図の写しと全く同じで、残りのうち２枚は、『来因略記』のＢ型平面と酷似した平面図である。残り７枚は、「辰巳御櫓絵図」の新しく作製された図と合致した図面であり、前年（戌年）１１月に作事方へ提出された図面の写しと考えられる。

「辰巳御櫓建物図」は、清水文庫の他の図面と比較すると、書き込みは見られないが、より具体的な図面である。詳細部の検討用か、他の大工への指示に使ったのではないかと考えられ、主に屋根や「出し」に関する詳細図である。

すなわち、Ａ型にもＢ型にも属さない清水文庫の辰巳櫓の図は、「亥年」及びその前年に行われた新たな計画に関する図面の可能性が高い。

同じくⅢ型とした歴博及び松井家蔵の図は、その設計による具体的な工事のために準備した図面ではないかと考える。また図の題字の特徴から判断して、この２つの図は同じ出処の図であることも考えられ、一連の計画の中で作製された「辰巳御櫓絵図」の提出後に作製された２分の１図、又はその写しの一部ではないかと推測される。

（２）「亥年」の特定

次に、この計画を具体的に知るために、清水文庫の一連の辰巳櫓建築図面等の書き込みに見られる「亥年」がいつのことを指しているのか、その検証を試みる。まず図面の書き込み等を含めて作事に関係した人物として、「阿部様」、「笹田七郎兵衛」、「羽田十郎右衛門」、「五左衛門」の４名が登場する。このうち「阿部様」だけは様付けされていることから、藩の役人（作事奉行等）と考えられ、他の３名については、図面の授受を行っていることから、作事所所属の御大工等と推測された。

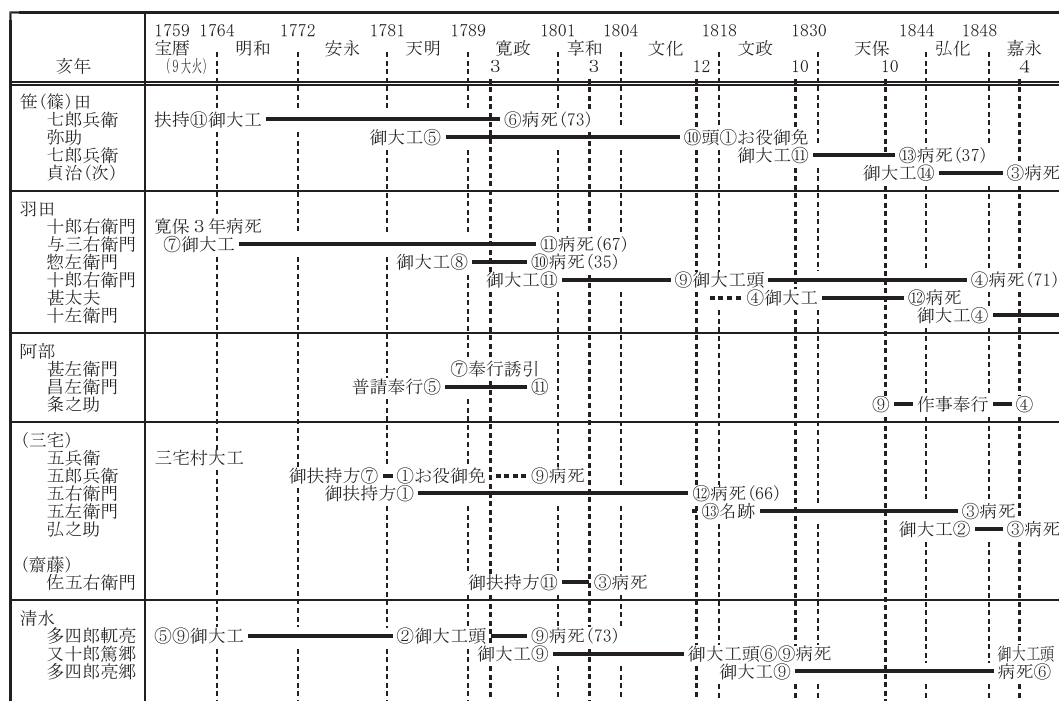


図２ 辰巳櫓作事関係者の分析図

丸の中の数字は、履歴に変更が生じた「年」を表わす

また、図面の書き込み等の記述から、「寛政」年間以降に計画されたと考えられるので、寛政年間以降を対象に、これらの人物と同姓の者、類似の名前の者、清水文庫を残した清水家の当主の在任期間や生没年を、加賀藩の作事・普請奉行等に就任した藩士の氏名と在任時期を記した『諸頭系譜』⁽²¹⁾、大工頭・御大工等藩に召し抱えられた大工の出生・異動を記した『御大工知行帳』及び『寛政年中より大工名前等覚書』⁽²²⁾から抜き出して、図化した。(図2)

この図から、書き込み等の記述と一番よく合致する亥の年を抽出すると、天保10年(1839)の「亥年」であると考えられ、記載人物と実在人物に全く矛盾がなく説明できるとの結論に達した。また天保10年以外の亥年では、なんらかの不整合が生じることが判った。

ところが、このことは、辰巳櫓が宝暦の大火以降に再建されなかったとする、従来の理解と矛盾する。前述のとおり、『来因略記』著者及び著作の性格から考えて、もし天保10年頃に再建工事が実際に着手されていたとすれば、御大工である著者の渡辺知重が、何の記述もしなかったとは考えられない。そこで当時の藩内事情を考察した。

城内作事の事情を考察すると、文政7年(1824)に主人を失って空き家となっていた旧竹沢御殿を解体した後の古材の再利用について、天保元年(1830)には藩内で議論された形跡⁽²³⁾があり、また御殿の解体が進んでいた様子が天保10年頃の絵図等⁽²⁴⁾で確認されている。このことから、天保年間は、再利用可能な大量の解体材⁽²⁵⁾のストックが存在していた可能性が高い時期であり、このストックを利用して、櫓再建工事を行おうとする動きがあったとしてもおかしくはない。

一方で、天保年間は加賀藩でも凶作が続き飢饉が起こっており、天保8年(1837)には初めて「半知」⁽²⁶⁾が行われている。さらに、翌9年には財政が好転するどころか、炎上した江戸城の西の丸の普請が加賀藩にも命じられ、巨額の費用が必要となった。したがって、天保中頃から後半にかけての時期は、加賀藩の財政事情からすると困窮していた時期であり、とても櫓再建工事などに着手できるような状況ではなかったと言える。

以上のような状況を総合すると、天保の櫓再建計画⁽²⁷⁾は、天保10年以降の藩財政の好転を想定して、作事方主導で計画が立案・推進され、設計はほぼ完了していたが、最終的には、財政的な理由から工事は全くあるいはほとんど着手される⁽²⁸⁾ことなく終わったのではないかと考える。なお、「異御櫓御入用銀差引書等」の詳細な紹介と検討は、次号に譲りたい。

3-3 三階櫓の年代推定

平成17年度に実施された本丸の埋蔵文化財確認調査⁽²⁹⁾の結果、三階櫓台が17世紀後半頃(寛文～元禄期)に改修されたいことが窺われ、延宝年間を含む17世紀後半頃に三階櫓も改修されたのではないかと予想された。

そこで、この確認調査の結果を考慮して、あらためて三階櫓のⅠ型とⅡ型を比較すると、差異はあるものの、その相違⁽³⁰⁾は小さく、全く新たに建て替えたと考えerよりもむしろ、17世紀後半に行われた石垣改修に伴って、Ⅰ型に手を加えた結果Ⅱ型となった、と解釈した方が良いのではないかと思われる。さらにⅠ型三階櫓は、延宝年間以前のものであると考えられるとしても、寛永の大火以前の三階櫓であるとは断定できず、むしろ寛永の大火後に再建された三階櫓であるとするれば、「三階御櫓の図(『加賀松雲公』)」の「延宝の頃」との注釈とも一致する。

またⅢ型三階櫓については、Ⅰ型より古い三階櫓であるとの解釈を直接否定する史料は今のところ無いが、Ⅰ型より古いと考えると疑義が生じる。例えば、「三階御櫓之図」等の描写を信用すれば⁽³¹⁾、Ⅰ型よりもⅢ型の三階櫓の方が5～6mも高いのである。天守を失って三階櫓に建て替えた時、天守の代用としての役割を考えると、失われた天守よりも櫓の高さを低くしたと思われるが、その後Ⅲ型三階櫓からⅠ型に建て替えて、城の象徴である櫓の高さをさらに低く改める必要はなかったのではな

表2 三重天守および三階櫓（吉田純一氏作成 『金沢城研究』創刊号（2003）より転載）

天守・櫓名	所在地	建築年代	型式	建築形式、外観などの特徴	平面規模			高さ	位置	備考
					一階	二階	三階			
高崎城三階櫓	高崎市	慶長3年(1598)	望楼型	3重3階	7間×5間	5間×4間	3.5間×2間			「お櫓」とも呼ばれる
高島城天守	諏訪市	文禄～慶長3年	望楼型	3重3階、柿耳	7間×7間	5間×5間	3.5間×3.5間	約59尺	本丸北西隅	2層の小天守と連立、明治8年取り壊し
金沢城三階櫓	金沢市	慶長8年(1603)	望楼型	3重3階、1重目に海鼠壁	5間×5間	3間×3間	2間×2間	約51尺(8.5間)	本丸南東隅	宝暦9年(1759)焼失
彦根城天守	彦根市	慶長11年(1606)	望楼型	3重3階	11間×7間	7間×5間	6間×4間	約51尺	本丸	
高槻城天守	高槻市	元和3年(1617)	層塔型	3重3階						明治7年?
佐倉城天守	佐倉市	元和年間	層塔型	3重3階	7間×8間	6間×7間	5間×4間	約64尺		文化10年焼失
白河城三重櫓	白河市	寛永9年(1632)	層塔型	3重3階、下見板張	170㎡	73㎡	16㎡	約46尺	本丸北東隅	慶応4年(1868)戊辰戦争で焼失 絵図に「土台上ヨリ鬼板上迄四丈四尺五寸とあり
古河城御三階櫓	古河市	寛永11年(1634)	層塔型	3重4階	8間×7間	7間×6間	5間×4間	約66尺		明治7年取り壊し 絵図あり
小浜城天守	小浜市	寛永12～13年	層塔型	3重3階、下見板張り	7間×8間	5間×6間	3間×4間	約61尺		明治7年解体
白石城大守	白石市	正保3年(1646)	層塔型	総塗籠	9間×6間			約52尺		本丸西北隅櫓を二層から三層に改修、三層大櫓文政2年全焼、文政6年復旧、明治5年払い下げ、大櫓とある
延岡城三階櫓	延岡市	承応2～明暦元	層塔型	3重3階	6間×5間	5間×4間	4間×3間	約42尺	本丸下の腰曲輪	天和2年(1682)焼失
丸亀城天守	丸亀市	万治3年(1660)	層塔型	3重3階	6間×5間					櫓と記す
宇和島城天守	宇和島市	寛文5年(1665)	層塔型	3重3階	7間×7間	5間×5間	4間×4間	約52尺	本丸東南中ほど	
新発田城御三階櫓	新発田市	寛文8年焼失後	層塔型	3層3階、海鼠壁					本丸西隅	最上層入母屋をT字型
関宿城御三階櫓	千葉県関宿町*	寛文11年(1671)	層塔型	3重3階				約60尺	本丸北西隅	江戸城富士見櫓を模して再建、明治5年払い下げ
盛岡城三階櫓	盛岡市	延宝4年(1676)	層塔型	3重3階	5間四方				本丸東南隅	明治7年取り壊し
水戸城「御三階櫓」	水戸市	明和4年(1767)	層塔型	3重3階、1重目に海鼠壁	6.5間四方	4間四方	3間四方	約74尺	二の丸中央	昭和20年空襲で焼失 絵図あり
岡城天守	竹田市	明和6年(1769)	層塔型	3重3階	9間×8間	6間×5間	4間×3間	約47尺	本丸南西隅	
弘前城天守	弘前市	文化7年(1810)	層塔型	3重3階	6間×5間	5間×4間	4間×3間			本丸辰巳櫓を改修、五層天守は寛永16年落雷焼失
福山城「三重御櫓」	北海道松前町	嘉永2年(1849)	層塔型	3重3階、銅板葺	45×39尺	36×30尺	27×21尺	約55尺	本丸東南隅	昭和24年焼失

筆者注*合併により現在は、野田市

いかと思われる。

次に、江戸前期の三階櫓等との高さの比較を試みると（表2）、一重目の平面規模が8間×7間の「古河城御三階櫓」で高さ約20mになるのを最高に、18mを超える他の三階櫓等の一重目の平面規模は、五間四方の金沢城の三階櫓よりも1回り以上大きく、しかも形式の異なる層塔型ばかりであることが判る。ところがⅢ型の図面から読み取った金沢城の三階櫓の石垣天端からの高さは、四層天守のそれに匹敵して20mを超え、これより高い三階櫓等は、江戸中期に建築された水戸城の三階櫓だけである。こうしたことから、江戸初期と言う早い時期に、一重目の平面規模が「古河城御三階櫓」よりも小さいにも拘わらず、望楼型の金沢城三階櫓が、それ以上に高く築いたとは考えにくい。

これらの高さの観点から検討した結果からは、Ⅲ型三階櫓がⅠ型より古い三階櫓であるとは考え難いと判断される。

一方、本丸櫓群ではないが、二ノ丸菱櫓の高さに着目すると、『来因略記』から割り出した宝暦の大火以前の同櫓の高さに比べて、文化の大火後に再建された同櫓の高さは高くなっている。文化大火後の再建菱櫓は、平成13年に史実に基き復元されたが、現在の復元菱櫓の石垣天端からの高さは約17mであり、Ⅰ・Ⅱ型の三階櫓のそれよりも高いのである⁽³²⁾。三階櫓は天守に代わってその城を象徴する櫓であるから、もし文化の大火以後に三階櫓の再建を考えたとすれば、その高さは当時の菱櫓の高さ17mを超える高さとしたはずである。こうしたことから、Ⅲ型の高さが望楼型としては20mを超えて高いのは、宝暦の大火以後に設計されたからではないかと推測する。

加えて「三階御櫓図（松井家）」は、Ⅲ型辰巳櫓の図面の書き方と酷似した手法・形式であることから、辰巳櫓と同様、宝暦の大火後（特に文化の大火後）に三階櫓再建のために用意された図面の1つであり、Ⅲ型辰巳櫓図と同じ時期に、同じ保管者から松井家にもたらされたものと考えるのが合理的ではないかと判断される。

以上のように、櫓の高さの面からの検討結果と、Ⅲ型辰巳櫓の図面と酷似する点が見られることから、Ⅲ型三階櫓は、Ⅰ型を遡る三階櫓の図面とは考えられず、Ⅲ型辰巳櫓と同様に、宝暦の大火以後の工事未着手の計画図である可能性が高いと考える。また、高さを別にすれば、3つの型の三階櫓に

外観的相違が少ないことから類推して、吉田純一氏が指摘したように、寛永の大火以前からⅠ型に近い意匠の三階櫓が建っていたことも考えられる。

4 辰巳櫓及び三階櫓の変遷

金沢城本丸櫓群のうち、辰巳櫓及び三階櫓の各図面類に描かれた姿を相互に比較し、相違を明らかにしてきた。同時に、清水文庫の一連の辰巳櫓建築図面等は天保9～10年頃に計画された、辰巳櫓再建のために作製された建築図面・文書、又はその写しであることを指摘した。また図面類の書き込み等を解読することによって、それぞれの櫓の変遷を次のように考えることができた。

- ・辰巳櫓については、享保以前にⅠ型が建築され、次いで宝暦以前にⅡ型へと姿を変え、宝暦の大火で焼失、Ⅲ型は天保年間に建築が計画されたが、ほとんど工事が行われることなく終わった櫓図であることが判った。
- ・三階櫓については、延宝以前にⅠ型が建築され、次いで宝暦以前にⅡ型へと姿を変え、宝暦の大火で焼失したものであり、Ⅲ型は宝暦の大火以降に計画図として作成された櫓図である可能性が高いことも指摘できた。
- ・これまで判明している三階櫓の中で最も古い姿であると思われるⅠ型は、延宝年間以前のものと考えられるとしても、寛永の大火以前の三階櫓であるとは断定できず、むしろ寛永の大火後に再建された三階櫓である可能性が高い。

今後、三階櫓のⅠ型とⅡ型における開口の状態などによる外観の相違点や、Ⅰ型とⅡ型の建築年代をより明確にするために、『加賀松雲公』に一部が写真掲載されている金沢城の立面図集の原本を探し、その詳細調査を行うことが必要であると考えている。

また、「三階御櫓図（松井家）」や「三階櫓図（歴博）」は、計画だけで終わった櫓の図面である可能性は高いが、以前の櫓の設計を参考としたと考えられる節が窺われる一方、金沢城三階櫓の内部がこれまで推定されていたような5階ではなかったことも示唆しており、両図についても詳細に分析する必要がある。

注

- (1) 金沢城の「本丸」に相当する曲輪には、このほか本丸附段と東ノ丸附段も含まれると考えられるが、本研究では、三階櫓及び本丸隅櫓が建設された本丸・東ノ丸に限定し、この2曲輪に存在した櫓について論じる。
なお、櫓の名称及び表記については史料により相違があるので、最も一般的と思われるものに依った。
- (2) 「金沢城の「三階御櫓」」（本誌創刊号）。吉田純一氏（福井工業大学教授）のこの論文は、三階櫓の形態等の変遷を明らかにすることを目的とした論文ではないが、変遷に言及している。このほか、田中徳英氏（「金沢城の門・櫓・長屋について」（『石川郷土史学会々誌』第38号 2005）ほか）等が金沢城の櫓の形態的特徴などをあげているが、本丸櫓群については具体的な形態等の変遷まで明らかにした研究はない。
- (3) 石川県の地元情報誌である『月刊北國アクタス』（2001年5月号 北國新聞社）に、松井家蔵の「辰巳御櫓南方之図」が初めて掲載され、中村利則氏（京都造形芸術大学教授）により検討された。
- (4) 書き込みの内容や内部5階の推測については、吉田純一氏によって前掲の「金沢城の「三階御櫓」」で説明されている。
- (5) 松井家は、2代藩主利長から越中井波（現、富山県南砺市）に拝領地をいただいた大工の家柄で、以来現在まで建設業に携わっている。
- (6) 「出し」とは、一般には「石落とし」の「出窓」型に分類され、城壁や櫓の壁から飛び出した部分から下方向にものを落としたり、横方向に鉄砲等を打ち出すために設けられた攻撃用の装置を指す。金沢城ではこれを

「出し」と呼んでおり、屋根の形状の違いにより「唐破風の出し」と「千鳥破風の出し」と呼ばれている。

- (7) 『来因略記』ではこの寸法は直接表記されていない。図にある柱間の数からは四間または四間半になるが、図を実際に採寸した概数からここでは五間とした。
- (8) 金沢城では細長い平面形状の櫓を「長屋」と呼び、櫓と接続する比較的規模の小さなものを特に「続長屋」と呼ぶ。逆に比較的規模の大きな長屋や櫓門に接続する櫓を「続櫓」と呼ぶことがある。本研究では、辰巳櫓とその続長屋は一体的に「辰巳櫓」として取り扱う。
- (9) 大鎧、小鎧は、金沢城本丸のいもり堀側(堂形の方)、水平方向に曲線を描くラインを持った高石垣の呼称で、兼六園側から大鎧、小鎧となっている。延長の長い高石垣の場合、水平方向への孕みだしの危険度が高いが、水平方向に内側に湾曲する弧状の曲線を描く形状にすることにより、高石垣を安定させ、水平方向への孕み出しを防止したと考えられる。しかし、北垣聰一郎氏(『石垣普請』法政大学出版局 1987)によれば、金沢に伝わる江戸時代の穴太の技術書には、直線状の部分の中間に設けられた鈍角の隅のことを「シノギ角」と呼び、隅を設けて弧状の2曲線をつないだラインにすることは「輪取り」と呼んだとされている。大・小鎧は、江戸時代の絵図によっても、石垣のラインは曲線を描いており本来ならば「輪取り」となるはずだが、2曲線を直に継がず、継ぎ目となる隅部だけを直線化して出隅状にしているので、「鎧」と呼んだのかもしれない。
- (10) 六間は平面図からの寸法である。絵図の注釈には「三間半」と書かれているが、これまで知られているあらゆる図に実寸で三間半の辰巳櫓は見られず、他の隅櫓も五間四方形程度であることから、『来因略記』の立面にある書き込みは誤記であろうと判断する。なお、木越隆三氏(『金沢城の地割図と二の丸御殿絵図』本誌第3号)によれば、1659～76年の景観と比定された安土城考古博物館蔵の「金沢城内絵図」などにも辰巳櫓(本研究でのI型の時期に当たる)の一重目の寸法として、「三間半・四間半」と表記するものが見られる。すなわち描写時期の違いはあるが、『来因略記』B型の「三間半」表記は、これらの絵図の誤記となんらかの関連があるのではないかと筆者は推測している。

ちなみに、二重目及び続長屋の寸法は『来因略記』A型とB型ともにほぼ同じ大きさであり、当該絵図に記載されている寸法とも一致しているため、「三間半」の誤記がB型と共通しているとの一点だけで、「金沢城内絵図」と同じくB型が享保以前の辰巳櫓であるとは現時点では断定するのは危険であり、より詳細な検討が必要と考えている。

- (11) これらのB型との相違点を、極些細なこととも受け取ることもできるが、一連の図の中では描き分けが見られるので、設計者が意識的に違えていると判断した。
- (12) 『加賀松雲公』は、前田家(16代利為)が明治42年に近藤磐雄に編集させて発行した書籍で、「松雲公」とは、第5代藩主前田綱紀のことを指し、綱紀の事蹟を編纂したものである。
- (13) 「三方に窓2つ宛」は、実際には「四方」と初めに書いたものの脇に「三」と書き加えている。ともあれ三方とは、四方の内、一方は本丸三十間長屋に接続しており、窓がなかったと考えられるので、それ以外の三方に窓が2箇所ずつあると表現されているものと思われる。

然るに、櫓台近くの開口を除いても、本図には一重目に窓が4箇所ある。「四方」の修正が現在の状態に修正されたのと同時にされたものであれば、「窓2つ」も同時に書き直したはずであり、本図の元々の状態は「窓2つ」であったと考えられる。なお、一重目の中段にある切り貼りされた窓と、屋根近くの窓の開口高さが本図では同じ位なのに対して、『来因略記』では開口高さに明らかな差が見られる。中段の窓は海鼠壁の中にあり、目地の割付の関係で自由に高さを変えられないことや、「三階御櫓の図(『加賀松雲公』)」には屋根近くの2つの窓しかないことから、屋根近くの窓が元々描かれていた窓で、中段の2つの窓が後から描き加えられたのではないかと推測している。

- (14) 注釈は、「朱引ノ窓 古キ御絵図ニハ見タリ 新キニハ無シ 詮議スベシ」と書かれている。しかし、『来因略記』には古い絵図に関する記述はなく、どんな絵図を指して「見タリ」としているのかは不明である。「新

シキ」とは、その絵図との対比で同じ宝暦の大火直前の三階櫓の姿を描いた「新しい絵図」のことを指していると考えられる。「詮議スベシ」とは、当該窓の有無は検討を要するということと思われる。

注(20)で言う同系統の図の1つであり、『来因略記』の櫓と同じような姿、すなわち同時期の櫓を描いた、規模等について同じ注釈が付けられている（但し、朱引き部分はない）、金沢市立玉川図書館蔵の「御城中総櫓並御門絵図」では、堂形・蓮池向きのこの部分に開口はないのに対して、同じく同系統の図の1つで同時期の姿を描く、金沢市立玉川図書館蔵の「金沢城建物起絵図」（乙号）には堂形向きのみにこの開口が存在していることが確認できた。両絵図そのもののを指したのではないかもしれないが、宝暦の大火直前の櫓を描いた絵図の該当部分に開口が無い絵図と有る絵図が存在することが確認された。

- (15) 金沢市立玉川図書館蔵の加越能文庫の金沢城絵図。「金沢城本丸・東之丸の図」の描写年代に関しては、前掲の木越隆三氏「金沢城の地割図と二の丸御殿絵図」3章の注(9)を参考にされたい。

- (16) これらの注記は、『加賀松雲公』の著者が付したものである。元の絵図にどのような書き込みがあるのか、あるいはないのかを確認する必要がある。なお写真撮影されている元の絵図は、注(20)で言う『来因略記』と同じ系統に属す図面集であり、注記のとおり延宝の頃の描写とすれば、注(20)で述べる「同系統の図面集」のなかの現在残っている絵図でも、最も古いものである可能性もあると考えている。

- (17) 江戸期には、古い絵図・図面を新しい姿に修正する際に、貼り紙が使われることがよく見られる。本図では、切り貼りされている箇所が、開口部に絡む箇所に限られており、後世の本図の補修過程で、貼り紙であったものを、のち切り貼りしたとも考えられる。当初の状態のままで、1枚ものになっていたとすれば、また注(13)で考察した注記の修正の仕方から推測して、「金沢城三階御櫓之図」が『来因略記』や「金沢城建物起絵図」とは別に、独自に修正された可能性が高く、宝暦の大火で焼失した三階櫓の堂形向きの一重目には、6箇所の開口（ように見える部分を含めて）があったと考えられる。

なお、本図では描かれていない入口についても注記では詳しく言及しており、窓、「出し」等の開口部については全部と言える位に記述しているのに対して、櫓台近くの開口には全く言及していないことから、Ⅰ型の櫓の堂形向きには、櫓台近くの2つの開口部はなかったのではないかと推測される。しかし「金沢城三階御櫓之図」の元々の姿がⅠ型より古かった可能性も残っており、今後検討したい。

- (18) 渡部知重は、文久4年(1864)に御大工頭に昇進している。詳しくは、本誌第2号の木越隆三氏「金沢城全城絵図の分類と編年—金沢城絵図調査報告Ⅰ—」2章を参考にされたい。

- (19) 金沢市立玉川図書館が所蔵するほかの資料のうち、彩色された「金沢御城櫓図」（石川県立図書館富田文庫蔵）の立面図に見えるアクソメ様の図もⅠ型の特徴を持っている。なお、「御城中総櫓並御門絵図」と「金沢城建物起絵図」の立面図はⅡ型である。

- (20) 「同系統の図面集」とは、金沢城の建築物のうち城郭建築物について、その立面図等を網羅的に収録している種々の図面集のことで、起絵図に加工されているものを含めて考えている。『来因略記』や前出の「御城中総櫓並御門絵図」（金沢市立玉川図書館蔵）、「金沢城建物起絵図」（同館蔵）などはその代表的なもので、金沢城に関しては、この形式の図面・絵図が非常に豊富に残されている。しかし、これらの多くが基本的には同じ原図から派生したものと考えており、各図面集等を全く別個のものとして統計処理することは危険であるので、本研究では個別に比較する必要がある限り、「同系統の図面集」として一括して考えている。

- (21) 『諸頭系譜』は、金沢市立玉川図書館蔵

- (22) 『御大工知行帳』、『寛政年中より大工名前等覚書』は、清水文庫（金沢市立玉川図書館）所蔵

- (23) 議論された形跡は、「御親翰帳之内」（『加賀藩史料』14収録）に記述されている。

- (24) この天保10年頃の絵図として「竹沢并蓮池御庭御圍之図」（金沢市立玉川図書館蔵）がある。なお、この頃の兼六園については本誌掲載の長山論文「兼六園とはどこのことか」が詳しい。

- (25) 現在成巽閣の辰巳長屋は、竹沢御殿の長屋門である七十間長屋のおよそ1/4を移築したものである。竹沢御殿には、この広大な長屋や多数の土蔵が建てられており、櫓の構造材に転用できそうな解体材も十分にあっ

たとえられる。

- (26) 天保8年から14年かけて、藩財源の確保と藩士・領民の生活安定を目的とした加賀藩版の天保の改革が実施された。「半知」はそれらの改革的政策の1つで、藩財源の不足を補うために、藩士の知行の半分を強制的に借り上げる制度である。当初は、凶作の翌年1年だけの予定であったが、江戸城の普請に対応するため3年間(天保8～10年)実施された(長山直治「奥村栄実と天保改革」(『ふるさと石川歴史館』北国新聞社 2002))。
- (27) 『来因略記』の巻末に近い部分に、前出の三階櫓、辰巳櫓の平面のほか、河北門の「ニラミ櫓」にも2種類の平面があり、その後に二重櫓(本丸の中間櫓か?)と土橋門の詳細な断面と平面が続いている。このうち土橋門だけが、『来因略記』の書かれる以前の文化2年に再建されている。本研究で再建が問題となった2櫓に続いて「ニラミ櫓」の個別平面図が記載されていることから、「ニラミ櫓」にもこの頃再建計画があったかもしれないと推測している。
- (28) 「巽御櫓御入用銀差引書等」の検討から、一部の材料は加工等まで行われていたのではないかとの指摘を、中村利則氏、河田克博氏(名古屋工業大学教授)や木越隆三氏から受けた。
- (29) 平成17年8月に記者発表を行った、金沢城研究調査室による平成17年度金沢城跡埋蔵文化財確認調査の成果の1つで、三階櫓の櫓台南面を確認し、改修跡を発見した。また、現在の地表面よりも当時の地表面が2.5m以上も低かったことも同時に確認されている。
- (30) 各図の注記からは、Ⅰ型とⅡ型の二重、三重の平面規模に差があったように受け取れる。三階櫓は望楼型の櫓であるため、改修に際して傷みの少ない下の一重を補修程度に止め、望楼部分である上二重を全面的に作り直した可能性なども考えられるが、Ⅰ型とⅡ型を寛永の大火前後の姿に比定する余地も残している。
- 一方、「一間半」ではなく「九尺」と具体的に尺単位で表記しているので、『来因略記』の方は実寸を示しているとしか考えられず、また、注(10)で木越隆三氏が言及し、本研究のⅠ型三階櫓の時期と判断している2枚の絵図では、三階櫓の二重目について「二間半四方」と表記していることから、Ⅰ型の二重目と三重目の柱の間数がそれぞれ三間、二間であり、二間半、九尺は各々の実寸であると判断でき、表現を変えただけで全く同寸の櫓のことを示していると考えられ、Ⅰ型とⅡ型の規模的な差はなかったと考えることができる。しかし、注(10)で推論しているように、これらの絵図の表記が時期の異なる『来因略記』の立面の書き込みに影響を与えた節も窺われることから、ほかの史料による検証が必要である。
- (31) 「三階御櫓之図」等の描写を信用すれば、「三階御櫓之図」によるⅠ型の高さは、吉田純一氏が前掲の「金沢城の「三階御櫓」」等で、15.3mほどであると推測している。しかし、この推測値は本図が縮尺の正しい建築立面図であることが前提となっており、本図が『来因略記』等の系統に属する図であるとすれば、縮尺に関する検証が必要ではないかと筆者は考えている。
- (32) 菱櫓の約17mと言う高さは、現存している彦根城や宇和島城の三重天守と比べても高く、吉田純一氏が推測した金沢城三階櫓の15.3mをも上回る。また、金沢城と同様に二ノ丸に城の中心を移した水戸城などのように、二ノ丸に天守代用の三階櫓を建設している例が見られる。こうしたことから、文化の大火後の菱櫓建設当時、本丸に三階櫓が存在しなかったからこそ、その代替として、菱櫓の高さを17mと高くしたのではなかと考える。

[謝辞] 本稿をまとめるにあたり、中村利則氏、吉田純一氏、河田克博氏、木越隆三氏の各氏から貴重なご教示を賜り、厚くお礼申し上げます。